

平成 25 年 1 月 29 日

山梨県知事 横内 正明 殿

住 所 東京都八王子市南大沢二丁目 25 番 209 号
名 称 株式会社フォレスト
法人代表者氏名 代表取締役 多田 高志
担 当 者 氏 名 丸山 洋之
電 話 番 号 042-670-6546

住 所 山梨県甲府市中小河原一丁目 13 番 18 号
名 称 株式会社くろがねや
法人代表者氏名 代表取締役 堀込 丹
担 当 者 氏 名 土屋 隆
電 話 番 号 055-241-2472

立地計画書への意見対応報告書

平成 24 年 12 月 21 日付け商振金第 1139 号-11 で通知のありました立地計画への意見に対する対応について、以下のとおり報告します。

- 1 大規模集客施設等の名称
(仮称) 富士川町開発計画
- 2 大規模集客施設等の立地場所
山梨県南巨摩郡富士川町青柳町 867-1 外

3 対応方針

(1) 意見の内容	(2) 対応方針
<p>1 立地計画書への意見</p> <ul style="list-style-type: none">□ 本件計画には農地転用許可申請が必要であることから、転用事業の確実性について富士川町農業委員会と事前に十分な協議を行うこと。また、計画地内で耕作する農家への対応及び計画地周辺の農家への影響等についても併せて同委員会と十分な協議を行うこと。 □ 立地により交通量の増加が見込まれることから、生活環境の保持のため、必要な駐車台数の確保、車両の来退店経路の設定、駐車場の構造や出入口の位置等について十分に検討し、円滑な入出庫及び周辺道路における新たな交通渋滞の発生の回避に努めること。	<p>1 立地計画書への意見への回答</p> <ul style="list-style-type: none">□ 農地転用許可申請について、転用事業の確実性を富士川町農業委員会と事前に十分に協議いたします。また、計画地内の農家、計画地周辺の農家への対応及び影響等についても、併せて同委員会と十分な協議を行います。 □ 交通量増加について、生活環境の保持のため、必要な駐車台数の確保、車両の来退店経路の設定、駐車場の構造や出入口の位置等について十分に検討し、円滑な入出庫及び周辺道路における新たな交通渋滞の発生の回避に努めます。